

○経営形態のあり方検討スケジュール（案）

→ 令和4年度中に上下分離の方針が決定した場合の仮スケジュール(案)

[illegible]

※法人が運送事業者として運輸局に提出するもの

→安全管理規程設定の届出、安全統括管理者及び運転管理者選任の届出、運転速度及び度数の認可申請、運賃上限設定認可申請、運賃設定の届出、軌道車運転規程の届出、軌道車発着時刻設定の届出 等

※上下分離までに必要となる条例・規程等(札幌市の例)

⇒札幌市軌道整備事業使用料条例、札幌市軌道整備事業使用料に係る事務取扱要領

※法人との間で締結が必要となる協定(札幌市の例)

⇒軌道事業の上下分離に関する基本協定及び細目協定(基本)、路面電車施設の維持管理に関する協定書及び年度協定書(維持管理)